

指導者・講師派遣補助事業

- 1 趣 旨 総合型地域スポーツクラブの活動状況や運営状況等のニーズに応じた指導者や講師を派遣することにより、クラブの活動充実とクラブの自立支援の促進を図ります。
- 2 事業内容 県内の指導者等を派遣します。この事業に係わる経費は本センターが負担します。
例1) 現在開催している教室の指導者の資質向上や会員のレベルアップを図りたいと考えているクラブへ指導者を派遣します。
例2) 次年度に向けて新規教室開設を考えて準備を進めているクラブへ指導者を派遣します。
例3) クラブ運営に関する研修会の内容に合わせて、講師を派遣します。
- 3 事業実施の流れ (1) 申込みは、講師依頼の都合上実施1ヶ月前とし、派遣依頼クラブが【様式1】を本センターに提出してください。
(申込方法フロー参照) ※ 講師への内諾は、申請書提出前に派遣依頼クラブが行っておくと交渉しやすくなりますが、連絡先が分からなければ結構です。
(2) 実施の判断を依頼内容や実施の効果を考慮しながら行い、派遣依頼クラブへ実施の有無を連絡します。
※ 指導者等への正式な派遣承諾は本センターが行います。
(3) 会場の確保は、派遣依頼クラブが行ってください。
(4) 講師謝金・旅費の負担は本センターが行います。
※ 本事業の実施に関する経費は、福島県の「報酬及び報償費規程」及び「福島県旅費規程」に準じて、講師等に係る謝金・旅費を負担します。
- 4 決定等の連絡 申請書に基づき指導者等との日程調整を行い連絡します。
指導者・講師の都合等により、派遣依頼クラブの希望に添えない場合もあるので、実施の可否にかかわらず本センターより必ず連絡します。
- 5 指導者・講師 県内の指導者や講師
(研修内容参照) ただし、福島県体育協会「スポーツ医事・トレーニング相談事業」に登録されている指導者等は、そちらの事業で派遣します。
- 6 そ の 他 (1) 参加者の保険加入は、派遣依頼クラブが行ってください。
(2) 本事業の1クラブへの派遣回数は、原則2回までとします。
(3) いくつかのクラブが集まる研修会や講習会などに本事業の活用は可能とします。
1グループへの派遣回数は、原則2回までとします。
(4) 本事業は、他の補助金事業や助成金事業との併用はできません。
(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応策を確実に講じて開催してください。また、県内外の感染状況によっては延期または中止の対応をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染対応策により延期または中止となった場合、責任は負いかねることを予めご承知願います。
- 7 問合せ先 公益財団法人福島県体育協会 ふくしま広域スポーツセンター
〒960-8043 福島市中町8番2号 福島県自治会館6階
E-mail kouiki@sports-fukushima.or.jp
TEL 024-572-3070 FAX 024-572-3071